

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年12月13日(月)
午前9時58分～午前10時37分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 大久保主計 副委員長 菊地昌夫
委員 笹森 波 委員 大泉徳子
委員 荒川洋平 委員 郷内良治
委員 長南良彦
- 欠席委員 なし
- 5 説明のため 健康福祉部長 小畑 和 弥
出席をした 社会福祉部次長兼 宇田 孝 康
者の職氏名 社会福祉課長
保険年金課長 下山 常 恵
社会福祉課長補佐 新開 潤 一
保険年金課長補佐 太田 英 男
社会福祉課主幹兼 長田 雄 志
障がい者支援係長
社会福祉課 伊藤 良 仁
障がい者手帳係長
保険年金課 小畑 孝 二
国民健康保険係長
<教育委員会>
教育部長 菊池 博 幸
文化・スポーツ課長兼 小松 義 晴
復興ありがとうホス

トタウン推進室長兼
市史編さん準備室長
文化・スポーツ課長補
佐兼復興ありがとう
ホストタウン推進室
総括リーダー兼市史
編さん準備室長補佐
文化・スポーツ課主幹
兼文化復興係長
文化・スポーツ課主幹
兼スポーツ復興係長

林 タ ケ ル

川 上 真 理 子

高 橋 幸 信

6 事務局職員	事務局 長	相 澤 幸 也
	主幹兼議事調査係長	佐 藤 恵 子
	主 査	菅 原 翔 太

7 付議事件

- (1) 議案第111号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第128号 指定管理者の指定について
- (3) 議案第129号 指定管理者の指定について
- (4) 議案第130号 指定管理者の指定について

午前9時58分 開会

○委員長（大久保主計） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから民生教育常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、健康福祉部長、教育部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第111号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 産科医療補償制度について、こちらの補償制度に関しては出産を控えた妊婦は全員加入されているかということと、改正になった理由を伺います。

○委員長（大久保主計） 答弁、保険年金課長補佐。

○保険年金課長補佐（太田英男） まず、妊婦が全員加入されているかという御質疑ですが、医療機関のほうでこちらの産科医療補償制度の掛金を納めていただく制度となっております。そのため、対象となり得る妊婦がどこの医療機関で出産されるかということによって、こちらの掛金をお支払いするかというところの判断基準となりますので、本市としては妊婦が全員対象となるかということは把握し切れません。ただ、市のほうで申請状況によりまして、掛金を納めたかということを確認することはできますが、現在でどのくらいの人数が掛けているかということは把握していないという状況です。

もう1点の今回の改正についてですが、これまでの掛金が引き下げられた理由ということでお答えさせていただきます。今回の引下げの背景になった理由といたしまして、前回の改正である平成27年1月からの6年間の実績等に伴いまして、分娩機関が支払う保険料相当額が現在から2,000円引き下げられ、1

分娩当たり2万2,000円となったためです。また、同制度に係る余剰金からの充当額が現在から2,000円増額の1万円となるため、現在の掛金は1分娩当たり1万2,000円となり、現在の加算額が1万6,000円から4,000円引き下げられたことが背景となっております。

○委員長（大久保主計） 笹森 波委員。

○委員（笹森 波） それでは、今までこちらの補償制度の対象者になった方の件数を教えてください。

○委員長（大久保主計） 答弁、国民健康保険係長。

○保険年金課国民健康保険係長（小畑孝二） 令和3年11月末時点ですが、対象となっている方が2件です。

○委員長（大久保主計） 答弁、保険年金課長。

○保険年金課長（下山常恵） 今回の答弁の補足ですが、令和3年11月末現在における出産育児一時金として40万4,000円を支給したのが2件、42万円を支給したのが31件で、合計33件です。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。菊地昌夫委員。

○委員（菊地昌夫） 初歩的なことをお伺いいたします。支給の手続に関してですが、申請手続の手順について教えていただければと思います。それと申請から支払いに至るまでの所要期間はどれくらいかかるのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、保険年金課長。

○保険年金課長（下山常恵） 支払いの方法についてお答えします。まず、どのような手続を踏んで支払うかといいますと、ほとんどが直接支払制度を利用しての手続です。これは医療機関等が出産費用の請求を行いまして、保険者の本市に国民健康保険団体連合会を経由して、医療機関等に支払われる仕組みです。被保険者が出産をする際に病院で手続をして、病院が代わりに本市に請求するという仕組みになっております。手順としましては、出産されてから医療機関に出産育児一時金の42万円を差し引いた残りを御本人が病院に支払います。そこで病院が42万円を国民健康保険団体連合会を通して本市に請求するので、令和3年11月時点の請求については2か月前の9月時点の出産ということになっております。支払いに要する期間について、被保険者は出産したときに42万円を差し引いた残りを支払うため、御本人は出産したときに支払いをしている

のでそこで終了しています。病院が国民健康保険団体連合会を經由して請求し、本市に請求が来るのが2か月後になりますので、実際に病院に支払われるのはその後、国民健康保険団体連合会を通して支払われる手順になっております。

○委員長（大久保主計） 菊地昌夫委員。

○委員（菊地昌夫） 通常であれば、国民健康保険団体連合会からそういう形で請求が来るということだと思いますが、いわゆるまれなケースとして、例えばこの申請がされなかったりとか、医療機関のほうから本来的には、申請がなされるということだと思いますが、過去にそういう医療機関から申請がなされなかったり、個人として医療機関とは全く関係なく申請をされたりというケースはあるのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、保険年金課長。

○保険年金課長（下山常恵） 先ほど産科医療補償制度に加入していない方の話をさせていただきましたが、その方については、早産であったり死産であったり、産科医療補償制度の掛金を掛けないで出産される方になります。その方については、直接御本人からの申請を受け付ける場合があります。そのときには、受け付けてからおおむね2週間程度でお支払いできると思いますが、実際に死産、早産の方が窓口で請求しなかったかの確認までは市ではできないところではあります。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第111号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第111号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第128号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。菊地昌夫委員。

○委員（菊地昌夫） この友愛作業所の関係ですが、今回現地視察をさせていただいた際に、今後の体制づくりとして送迎の体制づくりが必要ではないかというお話も伺ったところです。そういう意味では、今後に向けての体制づくりの中で、現場の声として送迎をどういうふうにお考えになっているかお伺いします。

○委員長（大久保主計） 答弁、社会福祉課長。

○社会福祉課長（宇田孝康） 友愛作業所にいらっしゃる際になかなか困難な方もいらっしゃるということで送迎を考えていると聞いております。それによりまして、さらに友愛作業所へいらっしゃれる状況が改善されるのではないかと、こちらでも期待しております。費用面については、サービスの給付費で賄っていくとお伺いしております。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第128号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第128号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第129号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。菊地昌夫委員。

○委員（菊地昌夫） 名取市文化会館の指定管理に当たって考えておられる職員数に関して、例えば文化会館の場合は専門職とか事務の方等おられるかと思いますが、もし分かりましたら全体の職員数と、さらに専門職の方がどれくらい、ないしは臨時雇用の方がどれくらいを目安とされているのかという部分ももし分かれば教えていただければと思います。

○委員長（大久保主計） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（小松義晴） 文化振興財団の職員数ということになりますが、指定管理のほうで見込んでおります事務局の体制は、総数では8名ということで考えております。事務局長、それから事務局次長兼施設管理係長、それから総務係長、あとは各係として総務係、それから施設管理係、あと事業企画係という係の分担になります。そのほかに臨時職員といたしまして1名を予定しております。あと、窓口の受付に関しましては派遣ということで委託しておりますが、2名の配置を考えております。

○委員長（大久保主計） 菊地昌夫委員。

○委員（菊地昌夫） これまでもう既に随分年月を重ねて文化振興財団のほうに指定管理をしているということですが、この人数にこれまで変動があったのかどうか、今回指定管理をする部分について増えている、ないしは減っているという部分がもしあれば、教えてください。

○委員長（大久保主計） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（小松義晴） 人数については前期と同じような職員体制で、変更はありません。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 先般、現地調査をさせていただいた中で若干お話を聞くことができました。専門分野の経歴とノウハウを持った理事長を今回お迎えしているわけですが、継続して今後5年間指定管理を指定する中において、ソフト面において新たな取組ですとか考え方、方向性とかというものについて協議されたことがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（大久保主計） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（小松義晴） 文化会館は平成9年の10月に開館しております。令和4年度は、文化会館の開館25周年ということになります。それに

基づきまして、やはり記念事業を本市といたしましても財団と共催というような形で取り組んでいくということで、今、計画を進めておるところです。いろいろとソフト事業というか自主事業においてそういうものを考えています。ほかにも、テレビ局等にも訪問して、そういう記念事業となり得るようなものはないかということでお願いはしているところです。

○委員長（大久保主計） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 25周年という大きなイベントを予定しているということですが、先ほど申し上げた専門的な経歴のある理事長が来ておられるということで、いろいろな意見とか考え方とかというものが出てくるのではないかと思っています。そういったことを一つ一つ実現していく中において、今まで以上に綿密な協議ですとか検討とかというものが必要になってくるのではないかと思います。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（小松義晴） 今度新たに理事長になられた方については、確かにその辺の事業運営においてノウハウを持っているということです。その辺について、まだ詳細な打合せはしていない部分もありますので、さらに財団のほうと事業運営について再度打合せ等をしていきたいと考えております。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 先日の現地調査で、文化会館は令和15年までの長期での長寿命化工事が行われるという御説明をいただきました。一方で、指定管理者導入施設モニタリング票を拝見しますと、施設の管理運営における課題の中に、施設のバリアフリー化の推進が必要であるということも課題として挙げられております。この長寿命化計画と今後のバリアフリー化の工事など、今後5年間、どのような進め方で両立させていくのかということなどを協議されていることがあればお知らせください。

○委員長（大久保主計） 答弁、文化振興係長。

○文化・スポーツ課文化振興係長（川上真理子） 文化会館の長期修繕については、平成26年3月に策定した計画に基づき順次行っておりまして、現在、267項目ありますが、令和2年までで77項目施工しておりまして、3割弱が施工済みとなっております。

文化会館のバリアフリー化が課題というふうにモニタリング票に記載ありますが、文化会館については、1階から3階までエレベーターで移動可能で、大ホールと中ホールには車椅子席を設けておりますので、足が不自由な方などにも気軽に使っていただいたり鑑賞していただくことができるようになっております。ただ、バリアフリー化は既に基本的には実施しているということです。課題として申し上げますとすれば、大ホールの車椅子席は後方に設置しておりますが、前方で見たいという方もいらっしゃると思います。今後、大がかりな工事になるかと思いますが、前方のほうに移動ができればいいかなとは思っており、今後の協議かと考えております。

○委員長（大久保主計） 大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 大ホールの中での移動のためのバリアフリー化が必要だということを認識されているということで、残り7割の長寿命化の中には、バリアフリー化の工事は多くはないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、文化振興係長。

○文化・スポーツ課文化振興係長（川上真理子） 長期修繕計画については、長寿命化をするために当初設置したものを更新して長く使っていくということが主の目的の計画になっております。先ほど申しましたように基本的にはバリアフリー化した施設ですので、新たにバリアフリー化といったところは今後の課題、協議となります。この計画はもう既にバリアフリー化した施設ですのでバリアフリー化の項目というものではなくて、今後また新たに必要であればそこを検討していきたいと考えておるところです。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第129号 指定管理者の指定について採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第129号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第130号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。菊地昌夫委員。

○委員（菊地昌夫） 先ほどの文化会館と同じく、職員数についてお伺いをしたいと思います。職員数について前期の部分と比べて減っているのか増えているのかが分かれば教えてください。

○委員長（大久保主計） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（小松義晴） こちらも同じように事務局体制になりますが、まず、指定管理の計画の中で考えているのは、13名の体制で運営していただくように考えております。ただ、令和3年の3月31日付で1名退職した職員がおりますので、現在は12人で運営をしております。事務局職員が8名、それから補助員が4名という形で委託をしているところです。前期との変化について、こちらは変更はありません。

○委員長（大久保主計） 菊地昌夫委員。

○委員（菊地昌夫） 今回、現地視察に当たって、指定管理導入施設モニタリングについての資料を見させていただきました。この中で、評価の年度の前年度、令和元年度と令和2年度を比べて、人件費について若干プラスになっております。この人件費のプラス部分の要因を、主な部分で結構ですので伺います。

○委員長（大久保主計） 答弁、スポーツ振興係長。

○文化・スポーツ課スポーツ振興係長（高橋幸信） 前年度の収支の比較ということで、増加になった分については賞与の分と伺っております。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） モニタリング票を拝見しておりました。施設所管課の総合評価の中に「アンケート結果も良好である」という一文がありますが、どのような方にアンケートを行ったのかを教えてください。

○委員長（大久保主計） 答弁、スポーツ振興係長。

○文化・スポーツ課スポーツ振興係長（高橋幸信） 令和3年1月に市民体育

館にお越しいただいた方の中で200名の方に記入していただいたという結果になっております。

○委員長（大久保主計） 大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 指定管理を行っているところには十三塚公園も入っておりますが、十三塚公園のトイレの改修工事の調査で現場を拝見したときに、スコアボードが老朽化しており、これはもう早急に改善しなくてはいけないという御説明をいただきました。レンタルでも1億円かかるという概算ということでしたが、今回このアンケートの中に、スコアボードの改善ですとか、今後5年間で協定書の中に盛り込むのかというところを確認させてください。

○委員長（大久保主計） 答弁、スポーツ振興係長。

○文化・スポーツ課スポーツ振興係長（高橋幸信） 今回、十三塚公園にはアンケートの用紙とボックスを設置していませんでしたので、スコアボードの件についてはアンケートの結果では集計はなかったところです。スコアボードについては、予算の要求を今後も引き続きしていきたいと考えております（「整備に向けて検討していく」に発言訂正あり）。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。荒川洋平委員。

○委員（荒川洋平） 令和4年度からまた新たに5年間、この名取市体育協会に指定管理をお願いするということですが、管理運営だけでなく、ソフト面が重要になってくるのではないかなと思います。特に自主事業でどんなことをできるかどうか、こういったところで市民ニーズというのは満たされていくのではないかなと考えています。例えば本市には市営のプールがありませんからプールを使って市内の子供たちに水泳教室とか、民間の新たな取組がどんどんされていると思いますが、今後の5年間で、考えていることがあれば、そしてそういったことができる団体として本市は考えているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（大久保主計） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（小松義晴） 今までも体育協会のほうで自主事業として実施してきている事業ですが、スポーツ選手で著名人というか有名な方を招聘しての講演会、それから、各協会があり、全部はできませんが年に何か一つずつ、その競技においてスポーツクリニックといったものを企画運営していく

ように、市のほうからは指導しているところです。

○委員長（大久保主計） 荒川洋平委員。

○委員（荒川洋平） そういったクリニック等々も含めてですが、コロナ禍においてスポーツの場面もさま変わりしまして、特に配信や画面を見て運動するということが当たり前になっているのかなと思います。施設の面や、そういった配信も含めて、今後時代に即して何か考えていること、今後取り組んでいくことがあればお伺いをしたいと思います。

○委員長（大久保主計） 暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時34分 再開

○委員長（大久保主計） 再開いたします。

ここでスポーツ振興係長から発言の申出がありますので、その発言を許可いたします。スポーツ振興係長。

○文化・スポーツ課スポーツ振興係長（高橋幸信） 先ほど大泉委員の答弁の中でスコアボードの改修に関して、予算要求していくと申し上げましたが、正しくは、整備に向けて検討していくということですので、訂正方お願いします。

○委員長（大久保主計） ただいまスポーツ振興係長からお聞き及びのとおり発言訂正の申出がありましたので、委員長においてその訂正を許可いたします。

引き続き、荒川洋平委員の質疑に対する答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（小松義晴） 体育協会におけるソフト事業の運営についてのお尋ねですが、これについては、今後、体育協会と協議をして実施していくように進めていきたいと考えております。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第130号 指定管理者の指定についてを採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第130号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第111号並びに議案第128号から議案第130号までに対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時37分 散会

令和3年12月13日

民生教育常任委員会

委員長 大久保 主計